

第1回観光文化スポーツ部指定管理者審査委員会議事概要
(竜山荘、県民の海・プール、うきたむ風土記の丘考古資料館)

日 時：令和5年6月5日(月)13時30分～15時

会 場：各勤務地等(Web会議)
(県庁内関係者は県庁15階eミーティングルーム)

出席委員：丸子 尚委員長、手塚 孝樹委員、植村 義弘委員、中川 恵委員、
藤岡 俊裕委員、大澤 修一委員

概 要：

1 審査委員会の会議の公開について

委員長より、本審査委員会の会議を公開することとして提案があり、異議なく承認された。

2 事務局からの説明及び質疑応答について

(1) 竜山荘

【説明】

事務局から、募集要項(案)に基づき施設概要、指定管理者の業務、指定管理者の募集に関する事項、管理経費、候補者の選定方法等について説明がなされた。

【主な質疑・意見等】

委 員：配点について、今回の募集要項では「現指定期間中の検証における評価結果による加点」というものは、無いということによろしいか。

事務局：「指定管理者制度導入手続き等に係るガイドライン」の改正により加点制度が廃止になった。

委 員：コロナの影響で採算がとても厳しかったのではないかと思う。なにか支援等を行った実績はあるか。

事務局：令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が落ち込んでいる中で、国民宿舎の維持管理の継続を支援するために、緊急支援給付金を交付している。また、令和4年度は、指

定管理者が受ける光熱費、燃料費、食材料費等の物価高騰の影響を軽減し、国民宿舎サービスの安定的な提供を図るために、山形県国民宿舎物価高騰対策支援金を交付している。

委員：仕様書の11ページに、「その他の留意事項」ということで、目的外使用許可に関する記載があるが、過去に目的外使用を許可した実績はあるのか。

事務局：これまで事例はない。

【採決】

募集要項については原案どおり承認された。

(2) 県民の海・プール

【説明】

事務局から、募集要項（案）に基づき施設概要、指定管理者の業務、指定管理者の募集に関する事項、管理経費、候補者の選定方法等について説明がなされた。

【主な質疑・意見等】

委員：施設賠償責任保険の加入は任意とされているが、利用者の生命に関わるような重大事故が発生し、賠償責任を問われた場合に支払能力が無く補償ができないという事態は回避されるべき。

事務局：御意見をもとに検討させていただきたい。

委員：30万円以上の修繕については協議事項とされているが、実態として30万円以上の修繕について県側が行っているのであれば、その旨を記載した方が申請者は安心して申請できるのではないかと。

事務局：これまでの様々な実例も踏まえた書きぶりとしているもの。

【採決】

募集要項については原案どおり承認された。

(3) うきたむ風土記の丘考古資料館

【説明】

事務局から、募集要項（案）に基づき施設概要、指定管理者の業務、指定管理者の募集に関する事項、管理経費、候補者の選定方法等について説明がなされた。

【主な質疑・意見等】

委員：収支計画書（様式集）について、1,000万円以上の収入があれば必ず課税事業者となる。「申請者が消費税課税事業者の場合に併せて作成」ではなく、「申請者が消費税課税事業者となる年度について併せて作成」とすべきではないか。

事務局：修正させていただく。

委員：仕様書5ページ「リスク負担」の運営リスクの表現「施設等の不備や火災等の事故その他の～」とはどのような場合を想定しているのか。

事務局：通常の施設管理上想定できないもの。実際の公募の時期までに整理させていただく。

【採決】

募集要項については原案どおり承認された。